# 会 議 録

会議名	第4回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成30年1月11日(木)13時~13時30分
開催場所	市役所 3 階 第一委員会室
出席者	梅野 裕恵委員、江田 方志委員、小松 文子委員 篠原 孝允委員、温井 允武委員、 平中 政明委員、村口 達美委員
欠席者	田中 俊朗委員、長楽 飛鳥委員、藤村 嘉彦委員
事務局	総務部長 芳司 修重、人事課長 辻村 征宏、 給与係長 林 善行
会議次第	(1) 答申内容について
会議内容	【会長】 本日の議題については、答申の内容についてですので、最初に事務局から説明お願いします。 【事務局】 事務局が第1回から3回までの協議を総称した上で答申案を作成しましたので、事前にお渡ししている答申案に対してご意見をいただい上で最終的にまとまりましたら、会長が市長に答申するかたちをとる予定としています。答申がまとまりしたら、今日で最後の会議になると思われます。 なお、欠席された委員につきましては、特に意見があるということはありませんでした。 【会長】 今、説明のありました答申案につきまして、何か意見はございますか。 3回の会議で十分に審議しているとは思いますが、何か付け加えたりする必要があれば意見をお願いします。 【委員】 答申はこれで良いと思いますが、今まで答申の中に付帯意見が付いていたと思います。前回の付帯決議の最初にある「本来支給すべき報酬および給料の額について今後検討されたい」とあるのは、今回の答申についても付けた方が良いのではないでしょうか。 【事務局】 付帯意見ですので、必要があれば付けるということなります。カット後の金額を本来の金額とするべきであるという意見がある

と思いますので、それを付帯意見とすることもあると思います。

# 【委員】

付帯意見というのは、今後継続して審議するものなのでしょうか。

## 【事務局】

付帯意見というのは、報酬審としての答申とは直接関係ないので すが、今後、検討してもらいたいという意見であります。

答申自体は市長にこうしてくださいというものですが、付帯意見 は参考的な意見であります。

#### 【事務局】

報酬については、前回までの会議の中で議論がありましたけれども、今回の答申においては5%カット、10%カットの額としていますが、内部も含めて次回に向けて、減額措置が本当に良いのかという付帯意見を付けていきたいと思います。

#### 【委員】

付属機関である審議会の委員報酬の額については、前回の付帯意 見として付けていますが、これはどこかで審議するところがある のでしょうか。

#### 【事務局】

審議するところは特にないです。付属機関の委員報酬については、 市が判断します。

この報酬については、審議会の審議の対象ではありませんので、このように付帯意見を付けています。結果としては、特に変わっていません。

## 【委員】

これについては、付帯意見としては、継続して意見を付けていただきたいです。

#### 【事務局】

様々な意見がありましたが、集約すると、「市議会議員の議員報酬の額、市長等の給料の額及び行政委員会委員の報酬の額については、本来、減額は一時的な措置であり、合併後、継続して減額措置がなされている状況からすれば、当面支給すべき報酬及び給料の額が本来支給すべき額であるとも考えられるので、本来支給すべき報酬及び給料の額について、今後検討されたい」「付属機関である各種審議会の委員報酬の額は、本市の財政状況等から減額措置がなされているが、審議会での勤務の対価としては厳しいものであるので、適切な報酬について、今後検討されたい」という意見になると思います。

後は、農業委員会の報酬について「能率給の導入については、国からの支援措置の状況及び県内他市並びに類似団体との均衡等から、導入時期及び額について、今後検討されたい」というようになると思います。

#### 【会長】

付帯意見につきましては、そのような内容にするということで、答申書の本文につきましてはよろしいでしょうか。

私の意見ですが、答申書の中にある2の(2)につきまして、常識的に分かるとは思うのですが、「市長、副市長、教育長、水道事業管理者及び病院事業管理者については、類似団体との比較の中で期末手当及び退職手当の支給状況から、現行のままとすることが妥当と判断した。」とありますが、やはり、5%、10%といった具体的な数字を入れた方が良いと思います。

#### 【事務局】

基本的には、答申案を元に付帯意見を付けさせていただこうと思います。

答申書がまとまれば、最終的に会長から市長へ答申書を渡しても らおうと思います。日程については、また調整させていただきま す。